## 監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 28 日

学校法人江戸川学園 理 事 会 御 中評 議員会 御中

学校法人江戸川学園

監事 宮口義史 印

私は、学校法人江戸川学園の監事として、私立学校法第37条第3項 に基づいて同学園の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31 日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算 書及び事業活動収支計算書)並びに収益事業に係る貸借対照表及び 損益計算書を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いまし た。

監査の結果、私は、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為 又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認め ました。